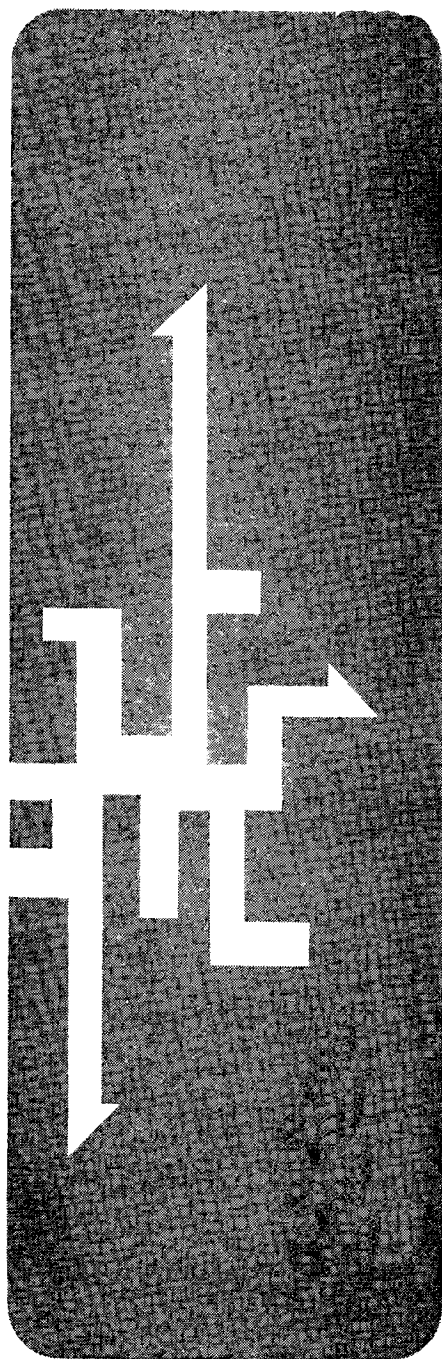


增訂
貨幣金融經濟論

松沼 勇著



東京 白桃書房 神田

著 者 略 歴

まつ ねま いさむ
松 沼 勇

昭和8年 栃木県に生れる

昭和32年 青山学院大学経済学部卒業

昭和34年 明治大学大学院政治経済学研究科
修士課程修了

昭和34年 沖縄短期大学商経科専任講師

昭和37年 関東短期大学商経科専任講師

昭和43年 奥州大学経済学部助教授

現 在 和光大学経済学部教授

増訂 貨幣金融経済論

〈検印省略〉

1975年2月6日 初版発行

1980年4月26日 増補版発行

1989年9月16日 増訂版発行

著 者 松 沼 勇

発 行 者 大 矢 順 一 郎

印 刷 者 内 山 一 郎

* * *

発 行 所 株 式 白 桃 書 房
会 社

〒101 東京都千代田区外神田5-1-15

電 話 (03)836-4781

F A X (03)836-9370

振 替 東京 0-20192

落丁・乱丁本はおとりかえいたします。

ISBN 4-561-96035-X C3033

昭文堂印刷／日進堂製本

Printed in Japan

は し が き

本書は、大学において貨幣論および金融論を学ぶ学生のために教科書もしくは参考書として役立つよう、貨幣および金融に関する基礎概念と基礎理論をできる限り広範にわたりかつ体系的に論述したものである。

私が大学において貨幣論および金融論の講義を担当するようになってからすでに久しい。この間多くの先学によって貨幣論および金融論に関する優れた教科書もしくは参考書が公刊されているが、論述の対象や範囲や方法などにおいてそれぞれ差異があることは否めない。このため私なりにこの種の書物を上梓する必要性を感じ、長年にわたって書き込んできた幾冊かの講義用ノートを手掛かりに、これを圧縮修正する形で執筆したのが本書である。

今日の高度に発達した資本主義経済社会において貨幣および金融現象は、きわめて複雑多様化している。この複雑多様化した貨幣および金融現象を正しく理解するためには、何をにおいてもその基本的な骨組を理解することが肝要であり、そしてこの基本的な骨組を理解することによって初めてより広くかつより深く貨幣および金融現象を理解することが可能である。本書は、このような点に留意し、貨幣および金融現象の基本的な特質を理解し、さらに進んでこれをより広くかつより深く理解する上に寄与するよう、貨幣および金融現象に関する基本的な骨組ことに仕組と機能の解明に努めている。

また他方、貨幣論および金融論は、他のいかなる経済理論にもまして現実と密接な関連をもち、いわば現実 に即して究明されなければならない性質をもっている。それゆえ本書は、理論と現実との有機的な関連において、貨幣および金融に関する理論的な展開を意図している。このような点からして本書は、大学における受講生のみならず金融界に携わる実務家などにも役立つものと確信してはばからない。

本書の構成については、おおむね、第1章から第3章までは貨幣論に相当

し、第4章以降は金融論に相当する。しかしながら、両者は密接な補完関係を有し、明確に分離することは困難であるといわなければならない。なお、本書の内容に関し、論述を予定しながら紙数の制約上、割愛せざるを得なかった部分がかなりある。その主要なものをあげれば、古代から近世に至るまでの日本および中国における貨幣史（概略）、貨幣の本質に関する学説、資金循環分析、わが国における各種金融機関と証券市場、消費者信用、外国為替管理などである。また統計図表も割愛せざるを得なかった。この点いささか心残りがする。いずれ適当な機会をみつけて、これらを補充したいと考えている。

最後に、本書の出版を快諾して下さった白桃書房の大矢順一郎社長および何かと出版上の労を煩わされた照井規夫編集長に対し、衷心よりお礼を申し上げる。

昭和49年11月

著 者

増訂に当たって

昭和50年代後半ごろから金融の自由化・国際化が急速に進展し、またこれに伴って金融の多様化も進展している。このような現象は、金融革命とも呼ばれ、そして特に金融市場や金利に集中的に現われているといえよう。そこで本書は、今回、第5章金融市場に関し、全面的に改訂しかつ大幅に増補を図ると共に証券市場についても論及した。他方、第7章金利に関しても、ほぼ全面的に書き改めた。その他の箇所については、時間的な制約もあって必要最小限度の改訂もしくは増補を図るに止めざるをえなかった。今後も金融の自由化・国際化・多様化という現象は速いテンポで進展して行くことが予想され、従ってこれに対応して本書の改訂・増補を図りアップ・ツー・デートなものにしたいと考えている。

平成元年8月

著 者

目 次

はしがき

第1章 貨幣の基礎理論	1
第1節 貨幣の生成発展と形態変化	1
1. 貨幣の生成	2
2. 貨幣の発展と形態変化	9
第2節 貨幣の機能	17
1. 一般的価値尺度	18
2. 一般的交換手段	20
3. 一般的支払手段	23
4. 一般的価値保蔵手段	26
5. 貨幣の機能と本質	27
第3節 信用貨幣	29
1. 信用の意義	29
2. 商業信用と銀行信用	32
3. 商業信用貨幣と銀行信用貨幣	35
第4節 貨幣の分類	41
第2章 貨幣制度	47
第1節 本位制度の意義と諸形態	47
第2節 金本位制度の歴史	55
1. 第1次世界大戦以前の金本位制度の確立と発展	56
2. 第1次世界大戦による金本位制度の停止	65
3. 第1次世界大戦後の金本位制度への復帰	66
4. 世界大恐慌時の金本位制度の離脱	70
第3節 金本位制度と管理通貨制度の吟味	77
第4節 通貨主義と銀行主義	84

第5節 銀行券発行制度の意義と諸形態	94
第3章 貨幣の価値	101
第1節 貨幣の価値の意義	101
第2節 貨幣数量説	105
1. フィッシャーの取引数量説	107
2. ケンブリッジ学派の現金残高数量説	113
3. シュンペーターの所得数量説	121
4. ケインズの基本方程式	125
5. フリードマンの現代貨幣数量説	129
第3節 インフレーション	133
1. インフレーションの意義	133
2. インフレーションの種類と要因	139
3. インフレーションの影響	145
4. インフレーション対策	149
第4章 金融の基礎理論	153
第1節 金融の意義と分類	153
第2節 資金の需要と供給	156
第3節 現金通貨の供給	159
——日本銀行券の発行還収要因——	
第4節 預金通貨の供給	162
——銀行の信用創造——	
第5章 金融市場	169
第1節 金融市場の意義と分類	169
第2節 割引市場と貸付市場	172
1. 割引市場	172
2. 貸付市場	175
第3節 インターバンク市場	176

1. コール市場	176
2. 手形売買市場	180
3. ドル・コール市場	182
第4節 オープン市場	184
1. 債券現先市場	184
2. 譲渡性預金 (CD) 市場	188
3. 外貨預金市場	192
4. 円建銀行引受手形 (BA) 市場	192
5. 政府短期証券 (FB) 市場	194
6. 短期国債 (TB) 市場	197
7. 本邦オフショア市場	198
8. コマーシャル・ペーパー (CP) 市場	199
第5節 証券市場	201
1. 証券市場の意義と分類	201
2. 株式市場	203
3. 公社債市場	214
第6章 金融機関	229
第1節 金融機関の意義と分類	229
第2節 銀行の歴史	235
第3節 銀行の意義	240
第4節 日本銀行	243
第7章 金利	251
第1節 金利の意義と諸形態	251
第2節 金利の決定と規制金利	259
第3節 金利体系	270
第8章 金融政策	273
第1節 金融政策の意義・目標と金融政策手段の分類	273

第2節	公定歩合政策	276
第3節	公開市場操作	278
第4節	支払準備率操作	280
第5節	選択的信用規制と差別的金融規制	283
第9章	国際金融	287
第1節	国際収支	287
1.	国際収支の意義	287
2.	国際収支の構成項目	291
3.	国際収支の均衡と不均衡	295
第2節	外国為替	298
1.	外国為替の意義と分類	298
2.	外国為替取引	307
3.	外国為替市場	312
4.	外国為替相場の意義と分類	314
第3節	貿易金融	321
第4節	国際資本移動	328
第5節	国際通貨と国際通貨制度	335
1.	ブレトン・ウッズ協定の成立とホワイト案およびケインズ案の比較	335
2.	IMF初期の仕組みと機能	340
3.	IMFの性格と問題点	347
4.	IMFの機能強化とSDR制度創設	354
5.	IMF協定の第2次改正とIMF融資制度の増強	360
6.	国際通貨の意義	367
7.	ドル不安の発生とドル防衛政策	370
8.	現行国際通貨制度の基本的欠陥と改革	376
補論1	資金循環勘定	383
補論2	消費者信用	395
1.	消費者信用の意義と分類	395

2. 消費者信用発展の背景と影響	399
補論 3 外国為替管理	405
1. 外国為替管理の意義	405
2. わが国の外国為替管理の沿革	406
3. わが国の戦後の外国為替管理の法令体系	408
4. わが国の戦後の外国為替管理の内容	410
5. わが国の最近の外国為替管理の自由化	413

第1章 貨幣の基礎理論

現代の経済社会は、高度に発達した貨幣経済の社会であり、貨幣と経済とは密接不可分の関係をもっている。それゆえ、貨幣現象の解明なくしては経済現象の解明はほとんど不可能であるといっても過言ではない。

そこで本章では、貨幣現象の解明として、貨幣はなにゆえにかついかにして生成し変化・発展してきたか、貨幣はいかなる機能を果たすか、貨幣とは何か、貨幣にはいかなる種類があるかなど、基本的な問題をとり上げて論述することとしよう。

第1節 貨幣の生成発展と形態変化

あらゆる社会現象は、相互に関連し合い相互に作用し合いながら、絶えず変化し発展する歴史的過程のうちに存在する。貨幣現象もまた、社会現象の一部門としてこれと同様である。いわば、貨幣は歴史的産物にほかならない。それゆえ、貨幣は過去のいかなる時代、いかなる社会においても存在したのではなく、過去の特定の時代、特定の社会において生成しかつ特定の社会の変化・発展とともに変化・発展してきたのである。したがって、とくに貨幣とは何かということ、すなわち貨幣の本質を解明するためには、貨幣の生成・発展に関する歴史的分析が必要とされる。しかしながら、この歴史的分析の方法として、貨幣はいつ・どこで生成し、そして時代の推移とともにいかなる経過をたどってきたかというように、単に時間的順序において具体的・個別的に分析するにとどまることは、貨幣の本質を解明するうえで、基本的もしくは積極的な寄与をなすものではなく、単に補助的もしくは消極的な寄与をなすに過ぎない。いわば、それは単なる貨幣史論または古銭学に属するものといえよう。貨幣の本

質を解明するうえで重要なのは、貨幣がなにゆえにかついかにして生成し、またなにゆえにかついかにして変化・発展してきたかということであり、別言すれば、理論と歴史の統一としての貨幣の生成・発展の必然性を解明することである。このような見地にもとづく歴史的な分析から離れ、現在の貨幣現象のみを対象とした現実的分析によっても、貨幣の本質を解明することは必ずしも不可能であるとはいいがたいが、それには高度の洞察力を必要とするであろうし、またそれによる解明は片寄ったものになるおそれが多分にあるといえよう。

1. 貨幣の生成

貨幣は過去のかかなり古い時代に生成したが、それは偶然にあるいは自然発生的に生成したのではなく、特定の社会の出現とともに生成したのである。その特定の社会とは、商品経済社会であるといえることができる。つまり貨幣は商品経済社会の生成とともに生成したのであり、そしてその時期は古代の原始共同体社会（原始共産制社会）の末期にまで遡ることができる。

人類の過去の原始社会は、人類の出現以来しばらくのあいだ、動物界と同じような原始的な集団社会たる群団社会（群社会ともいう）であったが、群団社会は発展して血縁関係で結ばれた単一の親族集団社会たる氏族社会へ移行した。氏族社会はいつの時代に形成されたかは必ずしも明らかではないが、新石器時代（およそ B.C. 8,500—3,500頃）にはいって農耕や牧畜が始まり、いわゆる採取経済から生産経済へ移行すると、群団社会のほとんどが氏族社会へ移行した。

氏族社会が形成され、そしてそれが発達するにともない、いくつかの氏族が集まって部族（フラトリア）を構成し、またいくつかの部族が集まって種族を構成することが多かった。このばあい、部族は宗教上または軍事上の組織単位であり、また種族は最高の組織単位であった。氏族・部族および種族にはそれぞれ評議会が設置され、そこで重要な事項が協議され決定された。

群団社会も氏族社会も、労働用具（武器・器具）が幼稚であったため、自然

の猛威や野獣や近隣の敵対的な集団社会と闘い、住居をつくり、食物や衣料を調達するためには、多数の人々が共同して働かなければならなかった。そのため、土地その他の生産手段と生産物は社会の共有であった。また生産力が未発達であったため、生産物は社会の需要に対して、不足することが多く、平等に分配されることが必要であった。

群団社会や氏族社会は、端的には、共有財産制度のもとに共同で生産し共同で消費するところの自給自足と平等を建前とする集団社会であるということが出来る。それゆえ、これらの社会は、原始共同体社会（通常単に原始共同体）もしくは原始共産制社会と呼ばれている。

原始共同体社会において性別や年齢別の自然的分業はかなり早くから行なわれるようになったが、氏族社会の時代にはいつてから、労働用具の発達とともに農耕や牧畜が発達すると、農耕を専門的に営む種族と牧畜を専門的に営む種族（多くは遊牧種族）が出現するようになった。これは一種の社会的分業を意味し、そして社会的分業は種族の内部でも行なわれるようになった。農耕と牧畜の分離は、最初の大きな社会的分業であった。⁽¹⁾

労働用具が発達し分業が行なわれるようになると、余剰生産物（生活に必要なものを超える部分）が生産されるようになった。種族相互間における交換は、種族の内部にも影響を与えた。とくに手工業が農業から分離して営まれるようになると、種族の内部における交換が促進された。農業と手工業の分離は、第2の大きな社会的分業であった。⁽²⁾

このように社会的分業と交換が行なわれるようになると、共有財産制度はしだいに崩壊し、これに代わって私有財産制度が形成されるようになった。私有財産制度の形成には、生産力の発達もあずかった。すなわち生産力の発達は、多数の人々による共同労働を必要としなくなり、ごく少数の人々によっても生産が可能になり、したがって財産制度としては共有財産制度よりも私有財産制度のほうが好都合になった。

原始共同体社会における交換は、初めのうちはたまたま余剰になった生産物を対象に偶然的・不規則的に行なわれたが、しだいに余剰生産物の種類と量が

増大するにつれて、交換は広範囲に頻繁に規則的に行なわれるようになった。このような段階に達すると市が開設されるようになり、また生産物はあらかじめ交換を対象として生産されるようになった。したがってこのばあいの生産物は商品としての性格を有することになる。このような段階に達した経済は、自然経済（現物経済）に代わる商品経済を意味する。

商品経済の形成過程における交換の形式は、直接交換（物々交換）であった。直接交換には、種々の困難・不便がともなった。その困難・不便は、交換価値の評価（表示）や種類・品質・分量・時間・場所等の適合の面に見いだされる。そこで直接交換にともなう困難・不便の中身について立ち入って吟味してみることしよう。

直接交換が行なわれるためには、まずもって直接交換の対象となる種類を異にする2つの財のあいだの交換比率が決定されなければならない。通常、直接交換は、その当事者がそれぞれ自己所有の財と比較して相手方所有の財の交換価値がより大であるか、または少なくとも同等であると評価したばあい成立する。したがって直接交換が行なわれるにあたって、その当事者間においてそれぞれ自己所有の財の一定数量は相手方所有の財のいかほどの数量に等しいかという交換価値（交換比率）の評価が必要とされる。

直接交換の対象となる財の種類が少ないばあいには交換比率の数も少なく、したがって交換比率の評価は容易であるが、交換の対象となる財の種類が多くなるばあいには交換比率の数も多くなり、交換比率の評価は面倒になってくる。直接交換の対象となる財が、たとえば3種類存在するばあいには3つの交換比率が、4種類存在するばあいには6つの交換比率が、5種類存在するばあいには10の交換比率が、6種類存在するばあいには15の交換比率が、それぞれ存在することになる。このような関係は、 n 個の相異なるものから2個ずつ取り出す組み合わせの式である $nC_2 = \frac{n(n-1)}{2!}$ で示される。したがって直接交換の対象となる財の種類が10種類存在するばあい、この式から実に45の交換比率が存在することがわかる。

他方、同一種類の財であっても、品質が相違すれば交換比率は相違してく

る。したがって直接交換の対象となる財の種類が増加するだけでなく、品質の相違も加われば、交換比率の数はいっそう増加することになる。このことは、交換比率の評価をますます煩雑にすることを意味する。

さらに直接交換の対象となる2財間の交換比率を評価しようとするばあい、すでに評価されている他財の交換比率を基準にして、間接的な方法でもってそれを評価しなければならないことも生じてくる。たとえば米と麦との交換比率を評価しようとするばあい、米5kgが塩2kg、塩10kgが茶1kg、茶1kgが麦50kgにそれぞれ相当するというようにこれらの交換比率が評価されているならば、米と麦との交換比率は、 $\frac{2}{5} \times \frac{1}{10} \times \frac{50}{1} = \frac{100}{50}$ から米1kg=麦2kgというように評価する必要がある。

このようにいずれのばあいにせよ、直接交換は、まず交換価値（交換比率）の評価において非常な困難・不便をとまうことが知られる。

次に直接交換は、種類・品質・分量・時間・場所等の適合の面において非常な困難・不便をとまうことが指摘される。そこでまず種類の適合の面における困難・不便についてとり上げてみると、直接交換が成立するためには、その当事者間において、直接交換の対象となる財の種類に関しそれぞれの要求が満たされなければならない。たとえば、甲と乙が直接交換の当事者であるばあい、甲がA財を所有していてこれを乙に提供し、乙から乙の所有しているB財を獲得しようとしても、乙がA財を欲しないならば直接交換は成立しないことになる。

次に同一種類の財であっても、耐久性・色合・成分・作用・利用度などの品質が均等でなく相違することがある。したがって直接交換が成立するためには、その当事者間において、財の種類のみならず品質についてもそれぞれの要求が満たされることを必要とする。このことは、直接交換がそれだけ困難になることを意味する。

さらに直接交換が行なわれうするためには、分量の適合が必要とされる。とくに分割の困難な財や分割すれば価値が減少するような財については、分量の適合が困難である。たとえば、甲が米を欲しかつ1頭の牛を所有しているのに対

し、乙が牛肉を欲しかつ10kgの米を所有しているばあい、甲にとって1頭の牛を10kgの米と交換するのはいちじるしく損であるならば、直接交換は成立しない。

また直接交換が行なわれうるためには、時間の適合が必要とされる。多くのばあい、直接交換の当事者がそれぞれ直接交換の対象となる財を同時に所有していなければ、直接交換は行なわれない。生産が時期的に限定されていない財や保管の可能な財が直接交換の対象となるばあいは、直接交換は容易に行なわれうるが、多くの農産物や水産物のように生産が時期的に限定されている財や生鮮食料品のように保管の不可能な財については、直接交換を行なうことは比較的困難である。

さらにまた直接交換が行なわれうるためには、場所の適合も必要とされる。とくに直接交換を希望する人たちが直接交換を容易に行なうためには、特定の場所を選定して定期的に集合する必要がある。特定の場所が選定されると、それ以外の場所で直接交換を行なうことは困難となってくる。

以上述べたように、直接交換には種々の困難・不便が存在する。そこでこの困難・不便に直面して、これを解決もしくは解消しようとする現象なり作用なりが長い経験のうちに自然に生じてくる。

まず交換価値の評価（表示）の困難・不便に対して、直接交換の対象となる諸財の交換価値は、多くの人々が好んで受け取るような流通性（受領性）の大きい特定財に結びつけられ、この特定財によって評価されるようになる。たとえば、米がこのような特定財として位置づけられるようになると、牛肉・茶・塩・毛皮などの交換価値は、牛肉1kg＝米6kg、茶1kg＝米8kg、塩1kg＝米10kg、毛皮1枚＝米5kgというように評価されるようになる。このようなばあい、諸財の交換価値は、共通的・統一的に、いいかえれば質的に同等で量的にのみ異なるものとして評価されることになる。諸財の交換価値がこのように共通的・統一的に評価されるようになれば、直接交換における交換価値の評価（表示）の困難・不便は解消することになる。諸財の交換価値を共通的・統一的に評価もしくは表示する特定財は一般的等価物と呼ばれ、またその機能は一

般的価値尺度もしくは一般的価値表示手段と呼ばれる。

特定財が諸財に対する一般的等価物となり、あるいは一般的価値尺度としての機能を果たしうるのは、特定財が諸財と同一の性質を有するからである。このことは、あたかも長さを計る物差がそれ自体ある一定の長さをもたなければならず、また面積や重量や容積を計るためには、計るものがある一定の面積や重量や容積をもたなければならないのと同様である。

一般的価値尺度としての機能を果たす特定財の出現によって、直接交換における交換価値の評価（表示）の困難・不便は解消しても、種類・品質・分量・時間・場所等の適合の困難・不便は依然として存在する。そこで次にその特定財は、交換の対象となる諸財に対して交換媒介物として利用されるようになる。すなわち各人は、自己の生産物をまず流通性（受領性）の大きい特定財と交換し、次にこの特定財を提供して自己の欲する財を獲得するという方法をとるようになる。これは、直接交換に代わる間接交換への移行を意味する。このように特定財を交換媒介物とする間接交換が行なわれるようになると、各人はこの特定財を獲得し、そしてこれを提供することによって、自己の欲する財をいつ・どこでも獲得することができるようになる。したがってこのような交換においては、直接交換に見られる種類・品質・分量・時間・場所等の適合の困難・不便は解消することになる。特定財が諸財の交換媒介物としての機能を果たすばあい、その機能は一般的交換手段もしくは一般的流通手段と呼ばれる。

一般的価値尺度としての機能を果たすとともに一般的交換手段としての機能を果たす特定財は、貨幣としての性格を有する。そしてこの特定財は、物品貨幣もしくは商品貨幣 (commodity money)、さらには自然貨幣 (natural money) と呼ばれる。

一般的価値尺度としての機能を果たす特定財と一般的交換手段としての機能を果たす特定財とは、必ずしも同一財でないばあいがありうることを看過してはならない。すなわち一般的価値尺度としての機能を果たす特定財が、たとえば牛のように授受移転に不便であるばあい、授受移転の比較的容易な他の特定財が、その特定財と一定比価のもとに一般的交換手段として利用されることが